

安全・安心のまちづくりについて

1 防災

防災対策は、災害対策基本法のもと、区で「地域防災計画」を策定し推進している。(区の計画は、都の計画に抵触しない内容で作ることとされている。)

(1) 震災対策

○現状 首都直下型地震を想定(区内ほぼ全域で震度6弱を観測)

○震災予防 建物の耐震改修促進、防災まちづくり

道路・橋りょうの整備、オープンスペースの確保

ライフライン施設(上下水道・電気・ガス・通信など)の安全化

地震火災等の防止、防災市民組織等の育成、防災訓練

○発災時 区ほか行政 災害対策本部の設置、震災救援所の開設、災害関連情報の提供

被災者の救出・救護、警備・交通規制、消防、水・食料の供給

災害時要援護者への対応、帰宅困難者への対応、

ごみ・し尿・かれき処理、応急住宅、教育、被災建築物の調査

区民・事業所等 情報の把握、水・食糧3日程度の備蓄、相互間の協力・支援

○課題 東日本大震災をふまえた検証と見直し。ただし、都の防災計画との整合が必要。

(2) 風水害対策

○目標 河川・下水道の整備と雨水流出抑制対策を合わせて時間55ミリの降雨に対応。

○現状 河川：時間30ミリ対応完成。50ミリ対応に向けて整備。

環状7号線地下調節池完成(貯留量:54万 m^3)

下水道：時間50ミリの整備水準が完成

和田弥生下水幹線(貯留量:15万 m^3)完成、阿佐ヶ谷駅周辺浸水対策貯留管整備中

雨水流出抑制：透水性舗装道路・雨水浸透施設等の整備、水害に強い建物づくり

大雨洪水警報時：都市型災害対策緊急部隊による緊急対応活動

○課題 近年、時折ゲリラ豪雨が発生。時間100ミリ超の降雨もあり、更なる対策が必要。

2 防犯

○現状 区内犯罪状況：8年前(平成14年)に比べ半減、特に空き巣は85%減。

振り込め詐欺など高齢者を巻き込んだ犯罪が後を絶たない。

区の対応：①安全パトロール隊(警察OB等)によるパトロール活動(24時間365日)

②防犯カメラの設置

③防犯自主団体の設置促進とパトロール活動支援

④「巡回安全パトロールステーション」の設置(平成23年度～)

○課題 更なる犯罪抑制。特に高齢者を犯罪から守る。

安全・安心のまちづくり 主な指標

1 防災

○建物の不燃化率(平成18年度土地利用現況調査)

杉並区	23区平均
44.0%	60.7%

○建物の耐震化率

	平成22年度末	目標(平成27年度)
区立施設	97%	100%
区内建築物	77%	90%

○防災市民組織(平成23年1月31日現在)

組織数	登録世帯数
164	242,522

○災害時要援護者(平成22年11月25日現在)

原簿登載者数	「登録者台帳」登録数
22,266	7,267

※ 原簿登載者は、介護保険認定者(要介護1～5)、身体障害者手帳所持者(1～3級)、愛の手帳所持者(1～3度)、精神障害者保健福祉手帳所持者(1～3級)、難病患者、その他災害時に支援を希望する者。災害時に、安否確認や救援などに活用。「登録者台帳」は、原簿登載者に登録勧奨を行い、登録された人には平常時から状況を把握し、きめ細かな支援を行う。

2 防犯

○犯罪件数

	平成14年	平成22年
全刑法犯罪件数	11,115	6,277
うち、空き巣	1,711	237
うち、ひったくり	282	76
うち、振り込め詐欺	122(平成18年)	76

○防犯カメラ届け出数

	平成17年度	平成22年度
区内設置施設数	220	379
カメラ台数	913	1,836

○防犯自主団体の区への届け出数(平成23年4月1日現在)

組織数	登録者数
144	9,700

※ 警察へ届け出ている組織数は169